

受講者募集



受講料
無料

消費生活サポーター育成講座 サポーターフォローアップ研修



消費生活サポーターとは

悪質商法や製品事故等による消費者被害を防止するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供などをしていくボランティアのことをいいます。

消費生活サポーター 育成講座		消費生活サポーター フォローアップ研修
令和7年 1月17日(金) 13:30~16:00 (開場 13:15)	日時	令和7年 1月31日(金) 13:30~16:00 (開場 13:15)
久留米シティプラザ 中会議室 久留米市六ツ門町 8-1  Google マップ	場所	久留米シティプラザ 中会議室 久留米市六ツ門町 8-1  Google マップ
●最近の消費者トラブルと対処法・注意喚起 情報(契約編・安全編「くらしに潜む危険」) ●サポーターとしての心得と活動のポイント	内容	●最近の消費者トラブルの傾向と対処法 ●フォローアップ演習
受講後に消費生活サポーターとして活動 していただける方	対象者	<u>過年度に消費生活サポーター育成講座を 受講し、消費生活サポーターとして活動 している方</u>
申込締切 令和7年1月6日(月)	締切	申込締切 令和7年1月6日(月)



●消費生活サポーターの活動例

- 高齢者の方などが消費者被害にあっていないか見守る。
- 消費者被害を発見したら、消費生活センター(相談窓口)に相談するように案内する。



お問合せ・お申込(共通)

- 申込方法:裏面の申込書にご記入の上、お申し込みください。
- 申込・問合せ:裏面の申込書に掲載している、お住いの市町村へ直接お願いいたします。

この講座は(公社)全国消費生活相談員協会が福岡県から受託して実施するものです。

イラスト出典:消費者庁イラスト集

令和6年度消費生活サポーター育成等事業 申込書

お申込みは、各市町村の担当課へ電話、またはこの申込書に記入し、FAXするかご持参ください。

●申込先●

市町村	担当課	電話番号	FAX番号
大牟田市	生活安全推進課防犯・消費者行政担当	0944-41-2730	0944-52-5299
久留米市	消費生活センター	0942-30-7700	0942-30-7715
柳川市	商工・ブランド振興課商工係	0944-77-8763	0944-76-1170
八女市	防災安全課生活安全係	0943-24-8146	0943-23-2583
筑後市	消費生活センター	0942-65-7021	0942-53-1589
大川市	インテリア課おおかわセールス係	0944-85-5570	0944-88-1776
小郡市	商工観光課商工観光係	0942-72-2111 (内線 142)	0942-72-5050
うきは市	うきはブランド推進課商工振興係	0943-76-9095	0943-77-5557
みやま市	商工観光課商工観光係	0944-64-1523	0944-64-1546
大刀洗町	企画財政課企画係	0942-77-0355	0942-77-3063
大木町	産業振興課産業振興係	0944-32-1063	0944-32-1054
広川町	企画課安全安心係	0943-32-1196	0943-32-5164

●参加者●

受講講座	※参加される講座に○印を付けてください。		
	消費生活サポーター育成講座 ※受講後に消費生活サポーターとして活動していただける方	消費生活サポーターフォローアップ研修 ※過年度に消費生活サポーター育成講座を受講し、消費生活サポーターとして活動している方	
お名前	ふりがな	年齢	
ご住所	〒	職業	
電話番号	その他連絡先 (携帯電話等)		

●受講決定について●

各市町村の担当課へお申込みいただいた時点で受講決定といたします。

表面の日時、場所をご確認のうえご参加ください。お待ちしております。
なお、当日に発熱等、体調不良の症状がある方は、ご無理をなさらず、欠席の連絡をお願いします。

当日の欠席連絡先：(公社)全国消費生活相談員協会 ☎ 03-5614-0543

*個人情報、本講座の受講連絡及び本講座受講後に各市町村が消費生活サポーターへの情報提供、連絡等を行う場合以外には使用いたしません。